

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6月10日（火） ① 比嘉 悟	1. 多目的交流施設について 2. 喜舎場インターチェンジのフルインター拡充について 3. 大阪関西万博について	<p>当初のアリーナ建設から多目的交流施設へと名称が変更され事業が滞っている。これまでの経緯とこれからの計画や考えを伺う。</p> <p>村長公約にも掲げている喜舎場インターチェンジのフルインター拡充について、進捗状況を伺う。また、役場西側キャンプ瑞慶覧内の建設工事内容は。</p> <p>今年4月13日に開幕した2025年日本国際博覧会、略称大阪・関西万博。健康・美・長寿地のシンポジウムへ沖縄県から唯一参加する我が北中城村。参加することになった経緯と参加後の効果をどのようにお考えか。</p>	村 長 教育長 村 長 村 長
6月10日（火） ② 大城 律也	1. 持続可能な自治会の支援対応に向けて	<p>近年の都市化や少子高齢化の進展に伴う生活意識の変化や生活圏の広域化、生活スタイルの多様化などにより、人々の生活は大きく様変わりし、地域社会における人間関係が希薄化する中、それぞれの自治会は地域コミュニティを軸としたまちづくりに取り組んでいます。地域コミュニティは、自治会を中心に各種団体（老人会、婦人会、青年会、子ども会等）の協力が大きく、自治会の多くの行事に貢献している。</p> <p>しかしながら、地域コミュニティの中心である自治会は、自治会離れが顕著になっている。本村の自治会加入率は45.5%（令和4年10月現在）にまで落ち込むなど、低迷の一途をたどっています。このような自治会の弱体化は、地域コミュニティの弱体化につながります。また、地震・津波等、大規模災害の脅威が増す中、自治会の存在意義は大きくなっています。いざという時に本当に頼りになるのは自治会です。命と暮らしを守るためにも、顔と顔がつながり、困った時に助け合える関係を今一度取り戻さなければならない『時』と考えます。</p>	村 長

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>向こう三軒両隣、遠い親戚よりも近くの他人であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の基底をなすものは自治会活動である。 ・自治会の元気は行政の活力源となります。 <p>元気の出る、自治会運営支援に関連して、行政の果たす役割と施策に向けて質問してまいります。</p> <p>1. 持続可能な自治会の支援対応に向けて</p> <p>① 自治体は、他と重ならない一定の圏域を持ち、そこに住む住民から税を徴収し、住民へ平等に適用される条例等の立法権を持ちます。自治会は法的根拠を持たない任意団体ですが、一定の区域に暮らす人々から会費を徴収し、会則等ルールを作り運用しています。唯一無二の組織として地域の代表制を担保するために、全世帯加入という原則があります。全員が入っているからこそ、地域を代表して意見を具申したり、利害の調整が可能となります。民間組織でありながら、地方公共団体と同等の機能を果たしているのは、みんなが加入しているからであり、ここからも加入（率）の大切さがわかります。本村の各自治会加入の実態をどのように認識しているか、見解を伺います。</p> <p>② 仕事や子育て、高齢等が要因で活動に参加することが難しい人が増加している。以前に比べ、親と子どもみの世帯や高齢者のみの世帯、一人世帯の増加により、一世帯当りの人数は少なくなっています。また、共働き世帯の増加や高齢化等、社会環境が大きく変化しています。自治会の活動を考える上で、負担感に対する考慮、特に活動に参加することが難しい人への配慮が求められています。活動に参加することが難しい高齢者に対して、活動や会費の免除等配慮するなど、支援の必要な高齢者だからこそ自治会員でいてもらいたい、自治会として支援していく、子育て中で活動に参加できない世帯も、将来子育てに余裕ができた時に参加してもらおう、できる範囲で活動に参加してもらおうなど、助け合うという精神が自治会の原点なのではないでしょうか</p>	

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	2. 自治会育成交付金納税割算定基準について	<p>か。こうした観点から、加入・継続しやすい自治会であるために、自治会がどのようなことに今後取り組めばよいか、行政の指導体制について、見解を伺います。</p> <p>③ 本村の人口は現在でも増加し続けているものの、村内には人口が増加している地域と人口が減少している地域があること、自治会を取り巻く社会環境も地域間で違いがあることを行政は把握するとともに、それぞれの地域の特性、世帯規模や社会環境に応じた「これからの自治会の姿や運営」を検討する必要があります。見解を伺います。</p> <p>④ 自治会は、地縁に基づく近隣住民によって組織される民間の自治会組織である。自治会はその区域の親睦活動や地域課題の解決、行政協力等の担い手として活動しており、地域を代表する組織として存在している。近年、災害緊急時の対応や孤独死の防止、認知症住民の生活の見守り、子どもの安全、空き地・空き家の管理など、新たな課題への対応も期待されている。活動内容は多岐にわたる。地域コミュニティの中核を担う組織として、大変重要な役割を担っており、本村の発展に大きく寄与している。自治会の現状と課題を把握して、行政の支援体制を強化する必要があります。見解を伺います。</p> <p>⑤ 自治会運営の資金確保などは大きな課題である。自治会が継続的に活動していく上での課題として、「活動資金の不足」を掲げており、自治会の活動資金は、各戸から徴収する自治会費を基本として、奨励金、助成金、雑収入等からなっている。自治会組織の持続的な取り組みに向けては、自治会組織の主体的自主的な取り組みを基本としても、資金面も含めて行政の適切な支援が必要であります。見解を伺います。</p> <p>① 自治会加入率の減少の中、自治会活動の活性化を図るため、自治会活動の支援などを強化する必要があります。自治会育成交付金納税割の算定基準のあり方を見直し、地域によって不公平感が生じないように、自治会運営の財源確保に取り組む必要</p>	村 長

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>があります。自治会育成交付金納税割算定基準と制定した時期について伺います。また、算定基準の見直しについて。見解を伺います。</p> <p>② 各自治会によって、運営状況や会員数、財源状況など大きく異なります。自治会の運営規模の状況に合わせて、柔軟な交付制度を検討することが重要である。会員数の少ない自治会には、活動内容に応じた補助金を支給するなど、個別対応を検討する必要があります。見解を伺います。</p> <p>以上、私見を申し述べました。1. 2.について答弁お願い致します。</p>	
<p>6月10日(火) ③ 喜屋武功</p>	<p>1. 立村80年に向けた取組みはあるか</p> <p>2. 学校管理者への評価システムはどうなっているか</p> <p>3. 沖縄県立芸大卒業・修了作品展・北中城村長賞の再考について</p>	<p>終戦後、米軍施設により分断されたことで1946年に中城村から分離し誕生したのが北中城村であるが、来年立村80年を迎える。そこで、記念すべき節目に向けた取組みをすべきと考えるがどうか。</p> <p>学校においては、教職員の職務遂行状況や能力などを評価する人事評価制度が導入されているが、逆に学校管理者となる校長や教頭に対する評価システムはどうなっているのか伺う。</p> <p>全国的にも学校管理者による不適切事案や不祥事案など、耳を疑うようなことが後を絶たない。そういうことも踏まえて、村長並びに教育委員会が村内の事案に対しどう対応しているか伺う。</p> <p>北中城村と沖縄県立芸術大学との交流を深めるために2013年に創設された北中城村長賞であるが、沖縄県立芸大には他にも北中城村文化協会賞（2007年創設）や沖縄美ら島財団理事長賞（2015年）、沖縄県立博物館・美術館賞（2015年創設）、デパートリウボウ賞（2019年）、専攻賞（2024年創設）等と数多くの表彰の機会がある。</p>	<p>村長</p> <p>村長 教育長</p> <p>村長 教育長</p>

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	4. 景観行政についてのビジョンは	<p>北中城村長賞においては、創設して10年も経過した中で賞の中身、存在意義含めて再考すべきと考える。</p> <p>我が村は田園文化村を標榜して長くなるが、その名にふさわしい景観や取組みになっているか。美しい景観を創り上げることは観光振興のみならずシビックプライドにもつながる。村長の景観行政に対するビジョンを伺う。</p>	村長
6月10日(火) ④ 喜屋武すま子	<p>1. 「日米地位協定の抜本的改定を見直せ」の看板設置の実現について</p> <p>2. 寝たきり老人等におむつ代の一部助成をすることについて</p>	<p>日米地位協定は、1960年1月、新日米安全保障条約とともに調印された。それ以前の日米行政協定が改定されてきた在日米軍に関する取り決めである。二つの協定とも米軍が日本に駐留できるように①基地の使用、②米軍の演習や行動範囲、③経費負担、④米軍関係者の身体の保護、⑤税制・通関上の優遇措置、⑥生活などに関する諸権利を保証している。在日米軍は、日米地位協定を根拠に沖縄国際大学における米軍機の墜落事故、2017年10月の東村高江の民有地で沖縄国際大学に墜落したのと同型のヘリが不時着、炎上した事故など数多く発生している。また女性への性暴力事件等も繰り返し起き、一向に解決されないままである。わが村議会も沖縄で起きている米軍による事件、事故に対し、常に抗議決議をし、また一日も早い日米地位協定の改定を求め、意見書を提出し続けている現状がある。私は、これまで幾度となく、一般質問を通じて「日米地位協定の改定を抜本的に見直せ」の看板の設置について要望して来たが、未だに実現に至っていない。当局のこれまでの取組みについて伺います。</p> <p>高齢社会が突入し、困窮する老人が増え続けている。特に在宅及び長期入院の寝たきりの老人並びに痴呆老人に対し、健康保険法等の保険外負担となっているおむつ代の一部助成は、福祉の増進と経済的軽減を図ることにつながると考える。読谷村は老人福祉医療費助成等に関する支給要綱を定めている。当局の見解を伺います。</p>	<p>村長</p> <p>村長</p>

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	3. ライカム自治会の発足について	ライカム地区の自治会の発足と建設について、これまで一般質問をして来ましたが、発足に向けどこまで進展しましたか、伺います。	村 長
6月11日(水) ⑤ 比嘉 義弘	1. 役場前を通る県道の問題について	(イ) 役場前から安谷屋までの県道は現在も片道1車線になっている。そのために朝夕だけでなく交通渋滞が継続的に発生しているが如何か (ロ) かつてそのことで議員が防衛局(嘉手納町)に訪問したことがある。その時の答えが平成34年頃に動くとのことだったがしかし実現していない	村 長
	2. 喜舎場の高速道路のバス停の周辺の放置車両	(イ) 最近その周辺の放置車両が目立つが違法ではないか (ロ) その点については以前にも質問をしたことがあるがその問題は改善されていたと考えていたが (ハ) その場所が特に目立つので余計気になるが。	村 長
	3. アリーナ建設と防災施設等の事業計画について	(イ) この件についても過去に度々質問を行って来たが、未だに前進がない。ますます条件が悪くなっているような気がする。その点についてどう考えているか 条件が悪くなっている一つに交通渋滞の蔓延で他にもあるが、駐車場の問題等がある。更に事業高額の件も	村 長 教育長
	4. 認可保育園に対する考え方について	(イ) 全国的にも認可保育園の問題がメディアを通してあるが最近沖縄県でも大きな問題として取り上げられていたが本村の認可保育園に対する考え方について伺う (ロ) 人口減少によって発生する問題が必至だが、定員割れが起こる可能性をどう考えているか (ハ) 現在認可を求める認可外保育園はあるか	村 長

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6月11日(水) ◎ 平安山 和美	1. 重要土地利用規制法について	<p>重要土地利用規制法（土地規制法）とは、基地や原発など安全保障上特に重要な施設周辺及び国境離島を「注視区域」「特別注視区域」に指定し、住民を調査・監視するとともに、重要施設や国境離島の安全保障上の機能への「阻害行為」を行う、またはその恐れがある者を処罰するものである。また、「特別注視区域」での不動産取引には事前の報告義務が課されるため、地価の下落、不動産取引の停滞、自治体税収の減少も懸念されている。以下の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本村の指定区域の指定状況について (2) 指定区域の指定にあたって、どのような意見を述べたのか (3) 本村の指定についての意見に対する内閣府の回答は、どのような内容だったのか (4) 重要施設の機能を阻害する行為が判明すれば、勧告や罰則を科すとなっているが、現状はどうなっているのか (5) 内閣府からの情報提供依頼について、法7条および法22条に関連して、村は内閣府から情報提供を求められたのか (6) 本村は内閣府から求められた情報を提供した場合、または今後する場合、それが住民の個人情報だとしたら当該個人に通告するのか。また、当該個人から情報開示請求があった場合提供した情報を開示するのか (7) 求められた情報が個人情報であり、法22条による情報提供依頼の場合は、拒否できると考えるが、当局の見解を伺う 	村 長
	2. 自治体の窓口サービスについて	<p>住民にとって、最も自治体を身近に感じられる場所は窓口である。窓口では、各種証明書の発行や転出入、出生・婚姻・死亡等の手続きを対面で行っている。窓口には、勤め人、専業主婦・主夫、子育て終了世帯、高齢者など様々なライフスタイルやニーズを持っている住民が訪れる。以下の点について伺う。</p>	村 長

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	2. 学校給食について	<p>4月7日の新聞紙上で県内市町村の給食費の一覧があり本村は下位に位置している。最近給食費の値上げを行っているにも関わらず疑問があります。子ども達の健全な発達に大変危惧しているが現在の状況をどのように考えているか。</p> <p>また、R5年度 R6年度の給食費の決算額、R7年度の予算額を保護者負担、村負担、物価高騰臨時交付金と分けて教えて頂きたい。</p>	村長 教育長
6月12日(木) ◎ 山田 晴憲	1. 「国際交流の推進」と「平和継承」について	<p>本件事業に係る事業については、一過性で終了していないか懸念される所だが、各々の関係事業について、丁寧な精査が成果として執行されているのか。その後の事業の充実強化、人材継承の為の人材登録等を含めて努めているのか。そこで伺いたい。</p> <p>① 本件事業について、事業執行に伴う現在までの間の進捗状況と、どの様な成果に繋がっているのか。とりわけ「人づくり、ものづくり」の具体例があったら伺いたい</p> <p>② 今後の「村第五次総合計画」当該事業に関係する積極的、具体的な「人づくり、ものづくり」の事業計画取り組みを伺いたい</p> <p>③ 「ハワイ移民125周年」の節目の年、「ハワイ北中城村人会」との交流に係る具体的な計画取り組みを伺いたい</p> <p>④ 「終戦80年」節目の年、世界に目をやると「ウクライナ問題」の長期化、「パレスチナ問題」等々、日本近海に見る「台湾有事問題」と・・・忍び寄る戦争危機への足音(いつか来た道が忍び寄る・・・)(昭和57年(1982年)5月3日)「北中城村非核宣言」、(翌年)「平和を守る北中城村民の会結成」を踏襲した「終戦80年」の節目の年、確かな「平和のまちづくり」の推進のために再度「村第三次総合計画」を考慮した今後の取り組みの考えはないか伺いたい</p> <p>(例)「平和の日」制定、「村合同慰霊祭」開催、「村平和大使」、「平和ガイド、案内ガイドや平和を守る後継者」の育成を推進する等々。</p>	村長

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>6月12日（木） ⑩ 川上 龍太</p>	<p>1. 役場の組織体制と人事について</p> <p>2. 学校給食の現状と給食費無償化について</p>	<p>地方自治体の行政職員の人事については、人事委員会が中立な立場から関わっています。具体的には、採用試験、研修、給与、勤務時間等に関する基準設定や人事異動や人事評価の改善等、行政の公正な運営を確保するため組織に適した職員を獲得し、維持、活用しようとする機能です。また、適正採用と適正配置、人材育成、給与制度、人事評価制度等、様々な要素を包括的に管理しています。これらの事がきちんと管理、運営される事で、村民の生活に必要なサービスや地域経済の振興に関わってきます。そこで、村当局に以下の内容を伺います。</p> <p>① 採用試験の基準</p> <p>② 職員数の現状</p> <p>③ 人事異動と評価の基準</p> <p>日本の学校給食は、「学校給食法」によって、安全で、栄養バランスの優れた学校給食が提供されるように定められています。また、学校給食は、地域の伝統的な食文化や、食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費などを学ぶことができる「生きた教材」であります。この学校給食は各学校の設置者が実施。学校給食に必要な施設や人件費等は各学校の設置者が負担し、保護者が負担するのは主に食材費と文部科学省が説明しています。昨今では、物価高騰や令和の米騒動が広がる中、食材の安定供給やコストの増加による課題も出てきています。また、一部の保護者からは、やはり給食の量が少ないと言う声もあります。そこで、村当局に以下の内容を伺います。</p> <p>① 小中学校の給食費の現状は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の質や栄養バランス ・給食の量 ・アレルギー対応や衛生管理 <p>② 給食費無償化実現への展望は</p>	<p>村 長</p> <p>村 長 教育長</p>

令和7年 第4回6月定例会

一般質問日（令和7年6月10、11、12日）

質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>3. 村処遇改善事業と看護師配置事業の継続について</p>	<p>令和7年2月7日付で本村こども未来課から村内各認可保育施設へ北中城村補助事業廃止のお知らせが唐突に通知され、その内容が「昨今の社会情勢の変化に伴い、村の財政状況が厳しく、事業の選択と集中を進める必要が生じました。つきましては、各事業の費用対効果や利用状況などを統合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら廃止することとなりました。」との説明。その後、各保育施設からの陳情等があり、令和7年3月7日付で北中城村補助事業廃止通知の一部撤回（事業継続）についての通知があり、3月議会の各議員の質問に対して「補正で対応する」と村長が答弁されています。そこで以下の内容を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 3月議会後の各認可保育施設への対応は ② 補正予算の対応は 	<p>村長</p>